

一般社団法人日本災害看護学会役員選挙告示

日頃は、本学会にご協力いただきありがとうございます。

さて、過日、皆様のご協力により代議員選挙が終了いたしましたので、引き続き下記のとおり役員選挙を実施いたします。今回の選挙より、オンライン選挙システムで実施しますので、さきの代議員選挙にて選出された代議員の皆様は、投票期間となりましたらご投票をお願い致します。

1. 選挙人および被選挙人

平成29年度一般社団法人日本災害看護学会代議員選挙で選出された代議員

2. 選挙の実施および方法

- 1) 代議員は、一人につき、理事候補者2名、監事候補者1名をそれぞれ投票して下さい。ただし、組織会員である代議員は、一人につき、組織理事候補者1名を投票して下さい。
- 2) 投票期間：平成29年3月1日(水)0時～3月10日(金)17時
※ 投票には会員番号とログインパスワードが必要になります。
問い合わせ先である、本学会事務所の開所時間は午前9時半～午後6時までとなります。投票締め切り間際でのお問い合わせの場合、回答が投票期限に間に合わない場合もございますので、余裕をもって投票を行ってください。
- 3) 投票方法：オンライン選挙システムにより行われます。
オンライン選挙システムへは、一般社団法人日本災害看護学会のウェブサイト(<http://www.jsdn.gr.jp/>)よりログインしてください。
学会ウェブサイト掲載の投票マニュアルを参照し、投票を行ってください。
- 4) 開 票：平成29年3月中旬
- 5) 開票場所：〒651-2103 兵庫県神戸市西区学園西町3-4
神戸市看護大学内 日本災害看護学会選挙管理委員会

3. 当選人の決定

- 1) 選挙において、有効投票を多数得た者から順に当選人とします。
- 2) 同数の有効投票数を得た者については、抽選により当選人を決定します。
- 3) 理事候補者、監事候補者の両方に当選したものは、投票数の多い方の役員候補者として選出し、理事候補者、監事候補者両方に同数の得票を得たものは、理事候補者として選出します。
- 4) 当選人が決定したときは、委員会は当選人に当選の旨を通知します。

4. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において決定します。

【問い合わせ先】

一般社団法人 日本災害看護学会事務所

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1 第2ユニオンビル4F

(株)ガリレオ 学会業務情報化センター内

TEL：03-5981-9824 FAX：03-5981-9852 E-mail：g034jsdn-mng@ml.gakkai.ne.jp

平成29年2月21日

日本災害看護学会選挙管理委員会